120	(1)　高知県高岡郡越知町野老山字シミズ525―１　(106.00) (2)　高知県吾川郡仁淀川町大字峰岩戸字ハメ石1669―２　(1039.00)	北緯33度33分46秒東経133度12分44秒の地点と北緯33度34分54秒東経133度12分47秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯33度34分58秒東経133度12分47秒の地点と北緯33度35分33秒東経133度12分49秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
121	(1)　愛媛県伊予市中山町出淵字坪井６番耕地526―２　(905.00) (2)　愛媛県大洲市上須戒ウチコシ丁401―６　(566.50)	北緯33度39分44秒東経132度43分36秒の地点と北緯33度34分04秒東経132度34分46秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯33度34分02秒東経132度34分43秒の地点と北緯33度31分26秒東経132度30分39秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
122	(1)　愛媛県大洲市春賀字久保甲1168　(38.40) (2)　愛媛県大洲市上須戒ウチコシ丁401―６　(566.50)	北緯33度33分15秒東経132度33分18秒の地点と北緯33度31分26秒東経132度30分39秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
123	(1)　愛媛県松山市杉立町乙163―２　(658.00) (2)　愛媛県松山市中島大浦3773―４　(221.00)	北緯33度51分49秒東経132度50分27秒の地点と北緯33度54分37秒東経132度45分14秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯33度57分09秒東経132度40分31秒の地点と北緯33度57分56秒東経132度39分02秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯33度58分34秒東経132度37分52秒の地点と北緯33度58分57秒東経132度37分09秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
124	(1)　愛媛県大洲市戒川字ドヲド乙657―３　(974.80) (2)　愛媛県宇和島市大字川内鬼ケ城山国有林43林班ほ小班　(1031.50)	北緯33度36分17秒東経132度33分24秒の地点と北緯33度11分21秒東経132度36分11秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
125	(1)　愛媛県宇和島市鶴島町１―28　(39.90) (2)　愛媛県宇和島市大字川内鬼ケ城山国有林43林班ほ小班　(1031.50)	北緯33度13分31秒東経132度33分58秒の地点と北緯33度11分21秒東経132度36分11秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
126	(1)　徳島県三好市池田町白地野呂内770―２　(950.90) (2)　徳島県三好市井川町大佐古185―４　(250.50)	北緯34度01分51秒東経133度43分19秒の地点と北緯34度01分43秒東経133度53分10秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
127	(1)　徳島県三好市井川町才長谷19―７　(120.10) (2)　徳島県三好市井川町大佐古185―４　(250.50)	北緯34度01分55秒東経133度53分19秒の地点と北緯34度01分44秒東経133度53分12秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
128	(1)　愛媛県伊予市中山町出淵字坪井６番耕地526―２　(892.00) (2)　愛媛県北宇和郡鬼北町大字中野川奥山60林班内　(717.00)	北緯33度39分44秒東経132度43分37秒の地点と北緯33度13分24秒東経132度39分26秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
129	(1)　愛媛県北宇和郡鬼北町大字永野市1338―４　(175.00) (2)　愛媛県北宇和郡鬼北町大字中野川奥山60林班内　(717.00)	北緯33度14分48秒東経132度41分09秒の地点と北緯33度13分23秒東経132度39分27秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
130	(1)　愛媛県新居浜市繁本町９―32　(43.30) (2)　愛媛県今治市菊間町河之内587　(447.50)	北緯33度57分45秒東経133度16分42秒の地点と北緯33度58分02秒東経133度14分57秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯33度59分52秒東経133度03分32秒の地点と北緯34度01分24秒東経132度53分56秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
131	(1)　愛媛県西条市飯岡字山の神2680　(74.20) (2)　愛媛県西条市大浜町字上ノ成5963―１　(530.50)	北緯33度54分49秒東経133度13分25秒の地点と北緯33度54分34秒東経133度13分33秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯33度54分33秒東経133度13分33秒の地点と北緯33度53分42秒東経133度14分01秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
132	(1)　愛媛県新居浜市繁本町９―32　(43.30) (2)　愛媛県西条市大浜町字上ノ成5963―１　(530.50)	北緯33度57分42秒東経133度16分42秒の地点と北緯33度53分40秒東経133度14分03秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
133	(1)　愛媛県新居浜市繁本町９―32　(48.30) (2)　愛媛県新居浜市船木字大久保甲1032―１　(436.10)	北緯33度57分44秒東経133度16分45秒の地点と北緯33度55分37秒東経133度21分18秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
134	(1)　愛媛県四国中央市土居町上野　(212.60) (2)　愛媛県新居浜市船木字森ヶ峠乙６―２　(437.00)	北緯33度56分37秒東経133度23分38秒の地点と北緯33度55分36秒東経133度21分26秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
135	(1)　徳島県吉野川市鴨島町鴨島318―４　(44.50) (2)　香川県東かがわ市大字川股字下所清水国有林３林班ほ小班　(659.40)	北緯34度04分25秒東経134度21分16秒の地点と北緯34度10分01秒東経134度24分07秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
136	(1)　徳島県那賀郡那賀町大殿字野口２―１　(271.50) (2)　徳島県那賀郡那賀町坂洲字日明４―38　(944.00)	北緯33度48分13秒東経134度17分43秒の地点と北緯33度49分08秒東経134度17分16秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
137	(1)　徳島県阿南市椿町旭野211―94　(436.00) (2)　徳島県那賀郡那賀町坂洲字日明４―38　(944.00)	北緯33度48分22秒東経134度38分47秒の地点と北緯33度49分12秒東経134度17分17秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域